

【調査記録】

みかんと農民

的場徳造

齋藤一夫

——最近の動き——

高橋伊一郎

はしがき

去る六月初めに的場・齋藤・高橋・田辺の一行が、靜岡、神奈川兩県下のみかん栽培村の探訪に出かけた。靜岡県の場合にはその西方でのみかん生産地帯の中心地引佐郡三ヶ日町を、神奈川県では足柄下郡の片浦村を選んだ。この兩村を選んだ理由は、前者については開発のおそいみかん地帯という意味と現に開園が盛んに行われているという地域として選んだ。

又、後者については園の電化を行っていること、而もそれが戦後のみかん村の場合としては比較的早くはいつているので、単に電力導入のことだけではなしに、その成果も何等かの形であらわれているであろうということを予想してとりあげた。三ヶ日町は昭和十年頃以降の生産地であるのみならず、戦後の拡充の目覚ましい新興地であり、又それやこれやの事情からいろいろな注意すべき問題をもつていることを知った。例えば市場との結びつき

が極めて異色的で、農民は共同活動を拒否はしないが、些かも重要な意味をそこに発見せず、主として商人と直接結びついており、名目的なだけとしか考えられないような農業協同組合や共同出荷組合が醜い形態をさらしているにすぎない。

片浦では根府川附近について調べたが、先ずこの村では一般に農家はみかん専業であることを特色とし、従つてこの生活の中心たるみかん園の改善のためにこの村の四大部落が昭和二三年にすでに揃つて電化を完了しているだけではなく、電化に関する彼等の考え方も又符節を合したように一致している。みかんの場合には電化は技術としては一つの飛躍的な意味を有つていると考えられるような條件にあること、これを導入し、使いこなした場合には、さらに次の問題が切実なものとして出てくることを示して興味がある。

三ヶ日町では町役場と閉鎖中の農業協同組合で資料を集め、さらに三部落で代表的な農家合計三戸を訪れて話をきき園を見せて貰つた。ここでは後述するような事情（農協の現金の大穴）からわれわれ如きが訪れることも些か不安がられるような様子も見える。改良普及員二名の応援を得て、それをしもおして農家を尋ねた。

片浦村での村役場での調査には全く閉口した。それはこの村が余りにも有名であるために態度は一応はいんぎんであるが、到底とりつく島のないようなスロー・モーションに出られたのによ

る。幸にして普及員が村統計のあるものを集めていたし、又、村のいろいろな事情にも通じているので辛うじてそれを頼りとすることが出来た。このことは有名な村ではよくあることである。例えば調査旅行の途次立ち寄った庵原村の農協でも、又、同村の有名な杉山部落の場合でも同様であつて、実体の説明を頑強に否定せられたのには閉口した。要するに、有名な村、調査隊の屢々はいふ村は探訪団に接する毎にささえのように口をつくむ。これがどのような意味をもつかはさまである。(的場)

なお、みかんの生産と販売の一般的事情については的場徳造『我國蜜柑の経済研究』(農業総合研究所、昭和二六年刊)を参照せられたい。

一、成立しない共同出荷

——三ヶ日町の場合——

農産物の集荷販売の過程の支配権を移出商人の手から生産農民自身の手に奪取するということは、農産物取引の近代化、合理化の一環として、近代の協同組合運動を貫く重大な目標の一つであつた。園芸農業はこの点においても最も進歩した部門といわれているが、中でも果樹特にみかんの場合が典型的な事例として賞讃されることが多い。みかんの場合には大正末年から昭和十年代にかけて、北米輸出をめくつて輸出業者との間に展開された長い闘争の歴史が内部の結束を固めたと同時に、かなりの宣伝価値も伴

つたようである。更にまた、好個の競争相手たるりんごの取引事情が甚だ立遅れた状態にあることが、みかん取引の進歩性をきわ引立てている事情は否定出来ない。

かつて柑橘生産者の全国組織たる大日本柑橘販売連合会(日柑連)を背景に輸出業者と闘つた人々の主力は静岡県の人々であつた。そして戦後果実生産者の全国組織である日本果実販売農業協同組連合会(日果連)の推進力となつている人々も静岡県のみかん関係者が多い。このような事情からも判断せられるように静岡県のみかん栽培者は、みかん栽培者中で最も進歩した人々が多く、経済的な訓練も受け、協同意識も強い。事実庵原村とか西浦村とかたたえられる村も多い。しかしながら一部の事情から全部の事情を推しはかることは危険である。静岡県の場合には特にこのことが当てはまるのではなからうか。由来静岡県というところは表と裏に非常な差があるといわれる。東海道線の汽車の窓から眺めただけでは表しか見えない。藤枝に下車して御前崎行の軽便鉄道に乗つて見る、或いは新所原に下車して二俣線に乗り替えて見ると、一昔前の見すばらしい汽車に驚かされない客は少ない。経済的、社会的事情も東海道線の沿線とその一步裏側特に山村との間には同様な顕著な差があるといわれるが、みかんについて見ても後進地と先進地との間には相当な開きがあるようだ。静岡県には三つのみかん生産地帯がある。伊豆の田方郡を中心とする東部、清水・静岡両市周辺の中部、最後にははるか愛知県境浜名湖北岸の引佐郡を中心とする西部の三地帯である。東部、中部の生

産地帯を表街道とすれば西部地帯は裏街道に当るようである。引佐郡三ヶ日町はこの西部生産地帯の中で最大の産地だが、この町に行つて東部及び中部のみかん栽培地とは全く異つた生産者のタイプと生産販売の諸事情に接することが出来た。以下みかんの集荷販売に關してこの町で見聞し得た事情を紹介し、併せてどうしてこのような事情が成立しているか主として経済的な環境を中心に考へて見る。

地理的環境 三ヶ日町は東海道線の新所原（愛知県との県境静岡側）から掛川に至る二俣線（昭和七年開通）によつて本線と連絡するが、列車の始発駅が豊橋であることは、愛知県との交通が密接であることを示す。浜名湖北岸に沿ひ三方カ原を経て浜松に出るバス道路もあるが豊橋の方が近い。豊橋までの距離は二三料、浜松までは三〇料である。また三ヶ日町の西北の連山は三河との国境で、この山一つ越せば愛知県の新城町に出る。この町は古來東海道方面からの信州伊那谷への交通路上にあり、そこへの物資の集散地であつた。現在は飯田線によつて豊橋及び飯田、辰野へ連絡されている。この新城までの距離は豊橋への距離より近い。明治年代は馬、大正年代からは馬車によつて連絡されたが、現在はトラックも通行出来る。更にもう一つ、浜名湖を船便にて鷺津町または新居町に出て東海道線に連絡する交通路がある。このように三ヶ日町は東海道線からはずれてゐるが交通路は四方に発達し、その便は至極よい。

産業事情と農民の経済的訓練 町の総世帯数二、二八九のうち六〇パーセント、一、三六八世帯が農家である。非農家九二一世帯中多いのが商業・金融・運送業等を合した二八一世帯、それに製造業の二四五世帯、サービス業の一七三世帯で、その他は林業・漁業・公務等数えるほどしかない。この町の食糧生産は自給自足をするに足りない、米は恐らく農家がほぼ自給自足し市街地の非農家の消費分だけ不足すると見てよい。麦類を算入すると食糧不足は緩和されるが、なお若干足りない。この町の農民は食糧の生産を自給自足の程度にとどめ、現金収入は食糧以外の商品作物の生産販売に頼つて来た。商品作物の代表はかつては桑であり現在はみかんであるが、古くから行われて来た蘭草の栽培と豊表の製造が町の経済を支えるもう一つの重要な柱として見のがせない。市街地は小規模のごくありふれた半農半商の田舎町だが、農村部の生産品たるみかんの取引と蘭草の加工販売、それに農家への生産食料、生活用品の販売に頼つて生活している。この町に製造工業が多いのは主として豊表の加工が盛んなことによる。町内に産する原料では間に合わず、遠く岡山・広島方面から原料蘭を仕入れて加工している。動力化された近代的な工場もあるが家内工業が主力である。年産一〇万枚といわれている。商業關係が目ぼしいのはみかん問屋、骨表問屋で、その他は農家相手の小売商である。

三河に近いこの地方はかつては静岡県下で最も養蚕業の盛んな

土地であつた。従つて今日のみかん園の前身は、新に開墾造園されたものを除けば桑園であつたものが大部分である。明治末年頃から桑園の中にみかんの苗木を植え、昭和九年の繭価暴落で完全に桑園を整理するまでは桑園とみかん園とを併存させて来た。静岡県他の地方では養蚕から茶へ、茶からみかんへと主業を転換して来た村が多い。このことは静岡県ではみかんの栽培が最も有利な経営である事情を示すのだが、栽培技術の後れたこの地方ではみかんの価格作柄の良好な時、或いは繭価の下落した時のみ、みかんの方が有利であつたらしい。それ故他の産地のようにすつかりみかん栽培に転向することが出来ず、ある年は桑に肥料を施し、明くる年はみかん樹の手入をするという風に、右往左往した時代がかなり長かつた。みかん園と桑園とは前者に対する薬剤撒布の關係から併存し得ないのが普通であるが、これがこの町では長い間併存し得たのだから栽培技術がいかに幼稚であつたかは容易に想像がつく。養蚕業は農民を経済的に訓練するといわれる。だからこの地方の農民は養蚕によつてかなり経済計算にはなれて来て居つたろう。そこにみかんが加つた。その年々のみかんと繭の価格を比較して絶えずその間の撰択を行つて来たことは経済意識をいやが上にも鋭利なものにしたであらう。ただこの経済意識が生産技術の面に向うことが少なかつたのがこの町の特徴である。(これは土地關係との関連で説明せられなければならない。次節参照)

この町の疊表は「遠州表」として古來名があつたというから、

繭草の栽培と加工とはこの町の最も古い産業であつたようだ。繭草の作付面積は公称二三町となつてゐるが、實際はかなり上廻つてゐる。農家は自分の生産した繭草はすべて疊表に加工して商人に売渡し、自家労力の完全燃焼をはかつてゐる。それ故自家労力の關係から繭草の栽培面積は一戸当り五畝が最大面積といわれている。町には二十九軒の疊表問屋があるが、町内の農家から買取る製品では足りないで、岡山・広島方面から原料繭草を仕入れてこれを賃加工に出している。中には動力化した自営の工場を持つてゐるものもある。疊表織りは女子の仕事であり賃加工を引受けるのは零細な兼業農家、或いは市街地の小売屋、その他下層町民の婦女子である。この町の疊表の年間製造高は一〇万枚といわれ町の工産物としては最も大きい。疊表の生産流通の事情は茨城県潮来地方の薬加工の事情によく似てゐる。

さて、この町の上層農家は自給田畑とみかん園を結合した農家であるが、中層以下になると組合せの中に繭草を若干取り入れて自家労働の完全燃焼をはかつてゐる。更に下層になると、疊表の賃加工を取入れた兼業農家が多くなる。疊表の生産流通の過程は古くより問屋によつて育成されて来たものであり、その支配力は強固であるが、この事情かみかんの取引の成立に当つてもかなりの影響を与えたであらう。また反面、古くからの商人との接觸がこの地方の農民の経済打算の能力を訓練して来たであらうと思われる。

みかんの質と需要市場 三ヶ日のみかんは地方の人々によれば味は他産地の品に比してひけを取らないが、形状が悪くて東京や関西の大都市に出しては他産地に負けるという。大都市においては同じ大きさでも皮が薄く平らな形が喜ばれるが、三ヶ日のみかんは形が丸く背が高い、それに皮は厚い。東京市場に出荷すると西浦辺のみかんの価格の七割位でせり落されてしまうから割が合わない。三ヶ日のみかんは田舎向ということになる。地方の市場では他産地のみかんにひけを取らないという。三ヶ日みかんの出荷先は愛知県・長野県・北陸・東北方面である。愛知県では特に豊橋が多いが、これには再移出されるものを含むからどれだけが愛知県下の消費かわからない。豊橋に次いで飯田線の新城が多い。これは主として長野・北陸方面へ積出されるものである。この外県内特に浜松方面からの需要も見通すことは出来ない。要するに三ヶ日のみかんは田舎向のみかんであり、売込先として豊橋・新城・浜松その他の地方中小市場が近距離に存することがその特徴である。そして愛知・静岡以外の他県への出荷は他の産地の場合とことなり、殆んどすべてが地元商人及びこれら近距離にある地方集散地の商人の手によつて行われて来たり、現在もまたそうなのである。

みかんの集荷販売の事情 三ヶ日のみかんは戦前・戦後を通じて殆んどすべてが商人の手を通じて集荷販売されて来た。商人の取扱う中でも地元商人と地元外の商人の扱ひ割合は三対七程の割

合で地元商人の方が少ない。地元外の商人では特に豊橋の商人が多く、全生産額の三分の一程を占めると見られている。戦前においては産業組合を通ずる出荷は殆んどなかつたようである。戦時中及び戦後の統制時代には農薬会が一応全生産量を握つた（こととなつてゐる）から、戦後の農薬協同組合は生産者を把握するには最も有利な條件の下に出発したのだが、それでも全産額の二・三割をおさえる程度であつたという。この実績も二五年産まででその後農協は倒産に瀕してしまつた。二六年度は隣りの気賀町にある果樹協連の支部が代理出荷を試みたが、輸出品をも入れて全体の一割を扱つたに過ぎない。しかも何十万円かの赤字を出してしまつたから、二七年以後は扱つてくれまいと町のある人々は見ている（果協連では赤字はなかつたと言つていたが）。部落単位、或いは小規模の出荷組合は幾度か結成され、その度に失敗を繰返して来たそうである。現在残つてゐる組合も、共同選果に対する不平から脱落する者が多く、困難な事情下にある。また出荷組合といつても地元商人の集荷代行の形態に墮してしまつた組合もある。三ヶ日町におけるみかん取引は地元商人に取つても困難な仕事であつた。昔から地元商人の浮沈がはげしく、現在四軒の出荷商があるが、いずれも戦後新興の人々である。

この地方のみかんの出荷形態は、静岡県でも特別扱になつてゐる。例えば丸に免許の免の字を入れた「まる免」の制度がそれである。静岡県では現在県営検査が実施されて居り、県外移出品はすべて県の規格通りに選果され、規定容量の箱に積めて県検査員

(食糧事務所に委託)の検査を受けなければならない。しかるにこの三ヶ日町地方は輸出或いは遠距離への直接出荷の場合の外は県の検査を受けない。従つて選果も大中小に目て区分する程度で、正式な選果は殆んど行わない。容器は十貫乃至十二貫入りの竹箆で、これは後に出荷先から回収して何回も使用する。検査は全く行わない訳ではなく、検査官が形式的に立会つて検査免除の意味で「まる免」と印を押す、これが検査に当る訳である。愛知県は豊橋・新城方面から買付に来る商人はこの「まる免」の形でどんな荷を運んで行くし、地元から愛知方面への出荷もこの「まる免」による無検査ものである。三ヶ日地方にとつては、愛知県は同景扱いだと考えればよい。

前にもふれたように三ヶ日町の地形は四方に開け、そのいずれの方向にも地方市場を持つて居り、しかもこのみかんは田舎向の品である。だからこの町ではみかんの買手にこと欠かない。地元の商人の外に愛知方面からの問屋の買付が多い。また問屋だけでなく小売商も三輪車を駆つて愛知県・浜松方面から買出しに来る。農民たちはこれらの商人の値と、農協或いは出荷組合の引取価格とを比較して最も有利な売手を選択する。農民に取つて商人も組合も区別するところはない。またこの地方のみかん栽培者は一定の取引相手と恒久的な取引關係を結ぶことを好まない。青森県のりんご生産者のように特定の商人と特約的な關係にはいることがないから値を左右される危険は少ないし、現金取引を原則としているから貸倒れの危険も少ないようである。農民の取引に対

する態度がこのようであるから、共同出荷の場合もいきおい委託制ではなく買取制でなければ荷を集めることが出来ない。そして買取価格も商人と競争せざるを得ないから、組合は危険な事業を引受けることになる。また資金的に貧弱な地元の商人が資力のある豊橋方面の商人に圧倒されているのもこのような事情に基づくものと思われる(こうした事情は商品の取得量を異にする農家の経営規模——園面積——の大小により異なる筈であるが、詳しい調査は今後にまたなければならない)。

農業協同組合の失態 三ヶ日町には農業協同組合が一つであるが、この組合は昭和二六年五月二一日午前限りで営業停止の措置が取られている。その以前三月に県の監督当局の経理検査を受けたのだが、発見された赤字は一一・二七二・〇〇〇円という莫大なものであつた。このような大失態も営業停止の命令を受けた日の午前まで、一般町民には全くわからず、寝耳に水であつたという。しかし一部の人々、特に上層の人々には農協の経理内容はほぼ見当がついていたらしい。というのは経理検査当時の預金総額は三千万円弱であつたが、それはもう相当預金が減少した後の数字だといわれているからである。

町では事件に關係しない理事・監事を招集して、基当局の指導を受けながら三月三一日附で再建案による赤字の補填は次のようになつてゐる。

農協赤字補填案

関係役職員の責任補填額

不用資産の処分

組合員に対する特別賦金

資産評価替による利益

再建整備法による奨励金見込額

役員特別寄附金

計

一、二七二千円

四二〇千円

二、〇三四千円

二、七九七千円

三、九〇〇千円

一、五〇〇千円

六二一十千円

右の計画によつて赤字を補填した上で四百五十万円の増資をして營業を再開するというのである。右の再建が果して可能であるかどうかは別に吟味するとして、このような巨大な赤字が発生した事情をたずねて見る。書類によつて確かめることは出来なかつたが、赤字発生の最大の理由は蘭草とみかんと肥料の三つにあつたらしい。責任者は組合長及び役員二名、職員一名であるが、夫々の責任補填額の大いさから判断すると蘭草による損失が最も大きく、肥料、みかんの順である。蘭草の場合には岡山方面から多量の原料蘭を仕入れて賃加工に出したが、製品の値が思わしくなく上に未収売掛金がかさんだらしい。みかんは買取集荷による損失といわれる。また肥料は在庫品がいつの間にか消えて無くなつたというのである。勿論このような事情が赤字を生む原因とはなつていたであらう。しかしこれ以上に故意の使い込みが無かつたかどうか、検査当局もこの間の事情をあかし得ないという。この町の特産品であるみかんと蘭草は戦後の経済界における寵児

みかんと農民

であつた。だから農協がこれらの投機に直接手をつけて失敗したであらうとは充分考えられる。しかしそれにもまして考えられることはこれらの特産品取扱商人への浮貸があつたのではないかということである。戦後みかんと蘭草をめぐつて、新興の商人がこの町でも一時に増えた。当時商人に取つて最も重要なことは何といても資金を調達することであつた。金があればいくらでも儲かると思へられた時代だから、これを確保するためにはあらゆる手段に訴へたであらう。農協の幹部が商人の誘惑に打ち克ち得たかどうかは甚だ疑問なのである。しかし以上は單なるわれわれの推測で現地で確認することは出来なかつた（組合の内情を知つていると考えられる者はこのような場合なかなか云つてくれない。）

このような大穴にも拘らず資金の涸渇を来さないで農協が營業を續けて來た事情は興味がある。この町はみかんと疊表で戦後特にうるおつた処である。預金は毎年増加を續けて來たから、資金的な行き詰りは全く無かつたらしい。二年間に一千百万円の赤字だから一年にして五百万円強の資金不足である。この程度の額であれば預金の増加で充分穴埋めが出来る。經理検査の当時三千万円弱の預金があつたか、この計算で行くと、今後預金の増加がなくとも尚う六年間は事業を續けることが出来たと関係者がいつたとか、誠に危険な話である。農業協同組合が信用事業と他の事業とを兼營し、且つ双方が同じ經營者の下に管理される現在の制度の下では、このような危険は屢々起るのではなからうか。

最後に協同組合の再建案についていえば、このような再建案が

果して実施し得るかどうか、また強行した結果が果して組合員一般の利益になるかどうかは甚だ疑問である。第一に關係役職員に果してこれだけの返済能力があるであろうか。第二に不用資産の処分が果してその通り実現するか、また組合員の特別賦課金か徴收可能であるかどうか。最後にかくして赤字を決済した後更に四百五十万円の増資を計画しているがこれに果して組合員が応ずるであろうか。またこれを強行して形だけの協同組合を再建したところでこれだけの活動をなし得るであろうか。現に次期の組合の役員は引受手がない。また組合を再建してもこれには前に失敗した事業を一切行わせまいとする空気が強い。形だけの組合を作つて何の意味があるものであろうか。三ヶ日町民の現在の意識と、またこの意識を基礎づけている町の現在の経済的環境は、この町の農業協同組合の前途に対して悲觀的である。この町の現在の事情から見て協同組合に対する最善の対策は、預金者に特に過重な負担を課さない形における解散ではなからうか。

(斎藤)

二、新興地の後れた生産事情

——三ヶ日町の場合——

同じ静岡県のなかでも東部や中部の先進みかん栽培地帯とはちがつたタイプの三ヶ日町のみかん経済の特色を、前節では販売面から追求した。そしてこの町の協同組合の前途がきわめて悲觀的であり、農民の意識も低いことが指摘された。つぎに本節では生

産面からその特色をみていこう。

歴史が新しい この町は前述のようにみかんと蘭草Ⅱ疊表を中心とする農村ならで農町であるが、一九五〇年センサスによると総農家戸数は一、五八二戸で、経営面積別にみると上表のごとくである。

用地別 面積	366
農地 面積	263
耕地 面積	536
経営 面積	259
用地別 面積	35
農地 面積	3
耕地 面積	1,581
経営 面積	1,581

農用地面積は一、一七四町で、そのうち耕地は一、〇二〇町をしめ、田三八六町、樹園地三九三町および素畑二四一町となつている。みかん地帯とはいふものの、後でのべる片浦などの先進みかん作地帯にくらべて田や畑のウェイトが大きい。それはこの町のみかん栽培の歴史が新しく、それだけに田畑との密接な結びつきがあるからである。

三ヶ日町に温州みかんが積極的に、また技術的にも考慮が払われて栽培されたのは昭和初期からだといわれている。それまではすでに紀州みかんが明治期に入つていたが、同町の平山部落が主で、他はどこもふるわなかつたらしい。明治の末に温州が入りかけたが、桑におされてふるわす、大正期には桑の方が優勢だつたという。現在の主産部落のひとつである大福寺が平山に肩をなら

べたのはようやく昭和一〇年頃からで、尾名部落にいたつては第二次大戦後にさかんになつたというから、いかにこの町のみかん栽培が新しいものであるかが知られる。

この町の農家はいうまでもなく大きな経営ほどみかん栽培に力をそそいでいるが、それでもなお自給部分として田畑を六乃至七反を必ず耕作している。馬、牛の役畜および発動機・電動機等の原動機は相当広汎な層に導入されていて、全国平均に比べててもかなり高いものである。だが農業労働力における常雇数はきわめて少く、全町を通じてわずか一〇人にすぎない。それも経営階層別にはまつたくばらばらにしか入っていない。だからこの町では、大きな経営にしてもその経営面積は使用役畜や農機具との関連で、ほぼ自家労働力によつて規定されていると考えられる。いかえれば、この町の経営はまだ雇傭労働力に依存するほどの成長をみず、自給部分も相当残っていて、たとえ大した収益をあげなくともひたすら安全な安定した経営を本旨としていることがうかがわれる。その点、後述する片浦村の一経営者のたくましい企業家魂とくらべると相違がはつきりしよう。

雇傭労働力に依存する大経営がないということは、他方では、それに雇われるような者がいないことにもよる。それは、この町では蘭草の栽培と畳表の製造がさかんであつて、五反未満の小さな農家は副業としての畳表織、その賃織あるいはマニユファクチュア規模の畳表織工場に雇われる等の雇傭機会があることによる。たとえば、蘭草一反栽培すれば畳表六〇〇枚がとれ、一日四乃至

五枚（一人一台）織れるから、年間実一二〇日の仕事があることになる。賃織りをやつても経糸自己負担で一枚について四〇円の純手取りとなるから、片手間で一日一〇〇円の手取りは楽であるという。先の場合、ゴザ一枚の売値を聞きもらしたが、賃織りよりも有利なことはいうまでもなからう。われわれにこれを語つてくれた者はこの部落では上層に属する一町三反（みかん園七反）の耕作者であつたが、部落民は他の農家に雇われて辛い汚い作業をすることを嫌がり、それよりも自宅での畳表の賃織りの方を好むといつていた。ただみかんの採集作業の時は仕事もきれいで楽しく、労賃もはずむので（昨年では平時一二〇円が一五〇円）すんで出るといふ。賃織りという副業があるにもせよ、このように他人の経営に雇われるものの間に労働条件の選択がみられるということは注目すべきことであらう。また賃織りにしても最近では夜遅くまで働く者もなくなつたといわれている。

この町では常雇の数は少いが、臨時雇はきわめて多い。昭和二年で八千人を上廻つてゐる。その多くはみかんの收穫作業に係することはもちろんであるが、さらにこの地方のみかん栽培上の特色として、冬の寒風害を防ぐために一二二月の間に孤かけ作業をやることにもよる。某経営で反当投下労働二二日のうち三日はこれにあて、同町全体で昨年の防寒費百万円を要したというから相当なものである。このように季節的にきわめて多くの労働力を必要とするばあい、その調達をいかにこなつていたかが問題である。その点もまたこの地方の特徴をしめしている。他

所有者別畑貸付地面積：三ヶ日町
(昭和24年・単位 町)

所 有 者 別	田	畑 (3)	計
Ⅰ. 農地改革実施面積	町	町	町
社 寺 有 地	8.2	25.9	34.0
共有地 (部落有地)	2.8	25.7	28.5
在村個人地主有地	49.4	32.7	82.0
不在地主有地	18.7	15.5	34.2
計	79.1	99.7	178.8
Ⅱ. 非解放貸付地 (1)	43.5	{ 素 畑 24.6 みかん園 0.3 }	68.4
改 革 前 小 作 地 計 (Ⅰ + Ⅱ)	122.6 (31.7%)	124.6 (19.6%)	247.2 (24.2%)
Ⅲ. 農耕地総面積 (2)	386.0	{ 素 畑 634.0 みかん園 241.0 みかん園 393.0 }	1,020.0

〔註〕 (1) 当町における貸付地の限度は6反。

(2) 1950年度世界農業センサス。

(3) みかん園をふくむ。

括弧内は、田畑それぞれにおける小作地の割合。

の主要みかん作地帯では、これらの季節労働力を主として東北・北陸からの移動労働力に依存している。だがこの町では町内またはその近辺の地方から調達し、小経営の者および「出入りの者」によつていているという。残念ながらこの「出入りの者」の関係を明らかにできなかったが、一応の想定としては田や素畑の小作関係を介して形成されたもののように思われる。ここでこの町の土地

所有関係について少しふれておこう。

みかん栽培と田畑の所有関係 この町の自小作別農家の割合は農地改革前の昭和二十一年で、自作四割、自小作三割弱、小自作一割強および小作二割弱であつた。自小作地面積および農地所有者について、農地改革解放面積のデータを基礎にしてしめすと、上表のようになる。これから次の二点を指摘しておこう。

(1) 畑のばあいよりも田の貸付地の割合が大きい。

(2) 在村個人地主有地がひとりとびぬけて大きく、他の不在地主有地、社寺有地および部落有地はいずれも小さい。しかも前者の場合では田に重きがおかれ、それにくらべて後者のばあいには畑に重きがおかれている。

ところがこの在村個人地主についてよりくわしくみると、経営耕地面積五反～二町層の比重が圧倒的に大きい。貸付面積の八割弱、同戸数の七割強をしめている。一町以上の貸付地をもつ農家についてみてもやはりそうである(昭二二・八・一センサス)。つまりこの町の地主は寄生地主化するよりも、むしろ自作地主化の傾向が強い。先にこの町の大きな経営にしてもその経営面積は役畜や農用機具との関連のもとで、ほぼ自家労働力によつて規定されているとした。そうだとすればみかん園を拡大するにしたがつて、雇傭労働力をいれて経営を拡大するよりも、むしろ手の廻らなくなつた耕地(主として田)を貸付けたものと思われる。たとえば農地改革後にお

いてこの町の五反一町五反層に急速な役畜や原動機の導入がみられたこと、およびそれでもなおわれわれが調査した際、田畑の手入れが非常に粗雑となつたことを見聞したが、これらのことは逆に農地改革前の貸付事情を証明するものであらう。さらに臨時雇の「出入りの者」が田畑の小作関係を介して形成されていたとしたら、この地方のみかん栽培は旧農地制度の基礎の上に成立したものであるか、あるいは少くも旧社会関係を変へるモメントとして積極的に働かなかつたといえよう。静岡県でも中部の先進のみかん作地帯では、みかん栽培の発展とそれを基礎とする農民意識の成長が、すでに農地改革前に旧農地制度を基盤とする旧社会関係を改善していたのである（前掲書、第二章参照）。

そうはいうもののやはりみかん栽培の発達が旧農地制度との関連で歪められた形においてはあるといへ、この町にも何らか近代的な経済的な動きを促進したことを認めねばならない。個人的な枠の中にはあるが前節でのべたような経済的な行動、地主といえども常生化しないで自作地主化したこと、町や部落の指導者は同時にみかん栽培技術の指導者であり、かかるすぐれた技術を介してでなければ指導者たりえなかつたことなどはそれを物語るものである。たとえば某部落を案内してくれたT氏はその典型的な人物であるが、氏は報徳社の行き方を批判している。「これからは貯蓄、貯蓄ではいけません。大いに金をつかつていつそ多く金を得ることです。」あるいはまた「私はこれから部落の婦人に大いに働きかけるつもりです。婦人はみかん栽培に非常に熱心で

私のいうことをよく聞いてくれるからです。」いうまでもなくかかる意識は一時代前の農民の指導者のそれではない。だが同氏にしても、その視野はせいぜい部落内に局限され、全町の協同組合運動、景柑連（静岡景柑協同組合連合会）との連繫については否定的であつて、片浦村の農民からみればまだきわめて土くさいものがある。三ヶ日町農民のこのようなおくれは、みかん栽培の歴史が新しく、水田を基礎とする旧諸関係をうち破るにいたつていないというだけでなく、さらにみかん栽培農民の急速な成長を妨げた要因としてこの町の御料林の存在を指摘することができる。

御料林とみかん栽培農民

さきの表でみた畑の解放面積約一〇

〇町のうち、みかん園は約二〇町歩で部落有である。戦前のそれは、実は御料林を小作したものか、あるいは部落への払下地を個人が小作したものであつた。この町ではこれを「拜借」と称しており、誰々以下何名という形で小作したものだといわれている。その小作者については、話によると、経営の比較的小さな農家を部落で選定してきめたとのことである。

それから御料林について重要なことは、しばしばおこなわれた払下げである。先の大福寺部落では現農耕地の約半分はかかる払下地だというからその影響は大きい。聴取りによると、そこでの払下げは明治三五年に始り、大正三年、同一〇年および昭和一年の四回にわたつておこなわれ、最後の時はとくに三反以下の農家について一戸当り六乃至七反ずつ分割されたという。そして説

明者T氏の言によれば、現在この部落ではあまり大きな者もあり小さな者もないとことである。だとすれば、この町の御料林の存在は、いちおうより大きな経営が耕地を拡大することをおさえ、他方小さな経営には経営とてのある程度の耕地の保証をあたえたという、いわば同じような分割地農民をつくりあげたと考えられる。たしかにその面はある。しかし説明者自身が最後の払下げに際して、その努力が買われてとくに自分も貰つたということからすると、払下げにも何らかの勢力関係が介在したことは十分推察される。ちなみにT氏はみかん園一町六反、水田五反、素畑四・五反を経営し、山林一〇町余を所有する大経営であり、現在はこの町の経済委員をやつてゐる。それからこの町の営林署長であつた者が町の要職についたこともあるという。現在でも町会議員の約七割は農業を職とする町であるから、御料林の払下げはこれら上層グループを中心とする古い関係の温存に役立つたかもしれない。

ことに戦後の農地改革に際しては、在村地主にたいする解放要求の鋒先が御料林(国有林)に転ぜられたのではないかと思われるふしもある。たとえば戦後この町に開拓組合ができて国有地の払下げをうけて開拓した。その総面積約八〇町、うち耕地六〇町、採草地二〇町である。耕地のうち、素畑(麦、甘藷)が四〇町、みかん植付地が二〇町となつてゐる。組合員は一三五名で、その詮衡には農地委員、募入植係および開拓組合長があつた。組合員は三反未満の零細経営者の増反が五一名、新規入植者が八

四名で、いずれも前からの当町在住者である。前者の増反はそれぞれば一反、新規入植者は二町を筆頭に最低四反までいろいろある。それというのは、地区別に申込者数と分割地面積とがちがうからだといわれている。組合とはいふものの実質は資金の授受機関にすぎないもののように、開拓はまつたく個別におこなわれ、昭和三六年にはそれぞれの開拓地は正式に個人の所有地となつた。

みかん栽培の趨勢 つぎにこれまで個別的にみてきたこの町のみかん栽培の趨勢をまとめてみよう。

まずこの町のみかん栽培の特色の第一は、みかんの商業的生産の歴史が新しいことであらう。明治末期にはすでに紀州みかんが販売されていたとはいへ、三ヶ日町がみかんの商品生産地帯として発展したのはようやく昭和一〇年代からであつた。したがつてとくに耕地面積一町以上層は漸次みかん栽培に主力をそそぐようになつたものの、経営の規模は自家労力を限度とし、また田畑の自給部分をすてきれなかつた。そしてみかん栽培が拡大され家族労働力をもつて耕作しきれなくなると、農機具の積極的導入や労働力雇傭による解決にむかわずに、むしろ田や素畑を貸付けるようになる。あるいはみかん栽培によつて蓄積した資金を、貸付けや田畑の購入にあてたものであつたかもしれない。このようにしてこの町では相当数の地主自作が形成されたものと思われる。

このことは、一面ではこれら経営面積一町以上層の農民が商業

的農業への転身をしめすものではあるが、なおかつ他面では、田畑の所有、貸付けによつて旧い関係維持への途を残しており、むしろみかん栽培もこの旧関係の基礎の上におこなわれたとさえ考えられる。だからこそ、この町では、農地改革前までは農機具の積極的な導入もおくれ、また他の先進みかん栽培地帯にみられたような近代的大経営への指向もほとんどなかったであろう。みかん栽培が入つたものの、この町の社会関係を変動させるまでにいたらなかつたのである。

この町に広汎に存在している営ての御料林、いまの国有林は、またこの近代的大経営への指向を阻んだ有力な要因であつた。なるほど農民の経営をつくりあげる意味をもつたけれども、それでもなお、部落の有力者によつて旧関係の維持に利用されたのである。

このように旧関係とのからみあいのもとで生産量の急速な増大はみられなかつた。市場もそれに応じて小さい。近辺の地方都市を主とし、東北・北陸へまわるのがせいぜいである。地方都市の小売商人がオート三輪車で乗りつけて買うだけで生産量の大半が消化されてしまふ現状では、組織的かつ積極的な市場対策を必要としない。その動きがあつたにしてもその度に抜荷が大きくて失敗した。大きな優秀な経営ほどむしろ協同販売から脱退したからである。このようなばあいには、販売面から逆に生産面へ働きかける積極的な作用がみられない。つまりこの町のみかん栽培者は、共通の利害をもつていても共同の行動がとれない。「三ヶ日みか

ん」という名称は、たんにその土地で生産されたほどの意味しかない。その意味は「○○部落のみかん」であり、そのなかの「○」○小組合のみかん」であり、何よりもまず「誰々のみかん」なのである。全町一体となつて生産技術や販売方法を改善して「三ヶ日みかん」の市場評価を高めようとはしない。これでは東京などのような大市場では通用しないのである。技術の点でも個別的に非常な差がある。某園では防風林や貯水池を設け、配管までして発動機で薬剤散布をやつてゐる。かと思えば、一々の作業まで指導者の指示をまつ農家も多い。大市場とむすびついた大生産地ならば、その地のみかんの評価を高めるために全体としての技術水準を引上げるように動くものである。後述する片浦村にその例を見出すであろう。その某大経営主はわれわれに語つた。「電化前はわれわれが中小の農家を背負つてやるという感じをもつてゐた。いまは違ふ。中小のもののほどよく手が廻り、逆にわれわれが彼等におぶさつてゐる感じだ。」

かかる事情の三ヶ日町におこなわれた農地改革は、どうも十分に遂行されたとはみなし難い。昭和二十四年農地調査によると小自作、小作が二四〇戸、三反以上のものが五〇戸しめてゐる。だが農地改革はこの町の中堅農民のよつて立つ二本の竹馬の脚の一本を切捨てた。田の貸付けができなくなつたことがそれである。いきおい残る一本の脚を太くせねば安定を欠く。農機具の積極的な導入、みかん園の拡大等経営面の強化がそれである。その過渡期の混乱として田畑の粗放化がみられたのであろう。他方、戦時中

からの土地所有者資格にたいする生産者資格の相対的強化の傾向は、戦後の民主化運動を通じてますます強められ、農地改革によつて一応の結末をみた。零細農民とても、劣悪な條件では雇傭されない。町の者は農業に雇われるのを嫌うようになった。それには萌芽と豊表による副業があつたことも見逃せないが、ともかくここにこの町の中堅以上の層が最近経営の拡大を計る際に、年雇数を増加せずに農機具を積極的に導入した理由が発見される。もちろん戦後のみかん価格の有利性も考えねばならぬが。

これからの問題 さてこれから後みかん栽培がますます積極的におこなわれるとすれば、新植地として閑になしうる山林の私有および国有林の払下げが問題となる。この町の新植は戦後いち早くおこなわれ、昭和二十一年頃より毎年約一五町、二七年現在までに一〇〇町をこえている。このうち払下げ開拓地のみかん園地が約二〇町であるから、既存農家による分は八〇町（既存の三〇％）に達することになる。

国有林については、既にのべたように開拓組合をつくつてそれに払下げるやり方がとられた。実質上、それは町内の零細農の増反の意味が強かつた。最近、町の五カ年計画の一環として国有地払下問題がうたわれているが、その実施がいかにようにおこなわれるか、今後の問題である。

だが短期間でのみかんの新植は、やはり国有地よりも私有地に多い。この私有地を誰がどのようにみかん園にするか、またそれ

をめくつてどんな関係がむすばれるかは問題であらう。この町の農地改革前の開園は、山林を所有せぬばあいには、それを購入してから自分で新植するのが通例であつた。今後もかかる形がとられるかどうか。それについては、先の粗放化した田畑の問題をもふくめて零細農民の動きが注目される。それから一九五〇年センサスによると、昭和二十四年に比べて自小作農家のみが相当増加している。とくにその傾向は農用地面積一町以上層に多い。両年度調査は農家の規定、経営面積別分類基準がちがつていたので直接には比較できないが、これもまた重要な手がかりをあたえよう。

ともあれ以上のようにして生産農民がみかん栽培を拡大し、その過程で近代化され、またこの町のみかん生産量が増大してくると、現在の地方的市場では捌ききれなくなるであらうし、大市場をねらえば販売過程の組織化も問題となるであらう。だが現在新植しつつあるみかんが成樹となるのは少くも一五年乃至二〇年の先である。それ以前に全国的な豊作により地方市場もおかされ、みかん価格も値下りして、この町の生産者が苦境に立つことも考えられる。ことに防寒覆に要する多額の費用はこの地方特有のものであるから、このような外部からの影響で、案外早く共同の行動への途がとられるかもしれない。環柑連もまたかなり積極的に働きかけている。いずれにせよ現在の形は早晚再編される運命にあらう。

三、技術及び経営條件としての電化

——片浦村の場合——

みかん園の電化ということ　ここでは片浦村（神奈川県足柄下郡）の電化をとりあげる。みかん園の電化は、園内外に適宜な間隔で動力線を張りこの動力を利用して動力噴霧機を動かすものを主とする。従つて電線の間隔は五〇米乃至一〇〇米にも達するコードを使用して、大体に於て園の全樹に噴霧機の噴出口（筒先き）から出る薬剤がかかるように配置する。みかん園には蛍光灯は殆んど用いられていない。技術的に効果が少ないのではないかと思われるが、よく分らない。又園に於ける電力を索道（ケーブル）に利用する方法がある。これは索道が本来上から（山上の園から）下へ生産物（蜜柑）をおろすことを目的として設置せられたものであるが、逆に下方から上方へ諸資材をあげるために電動機の動力を利用することも出来る。これはやや面倒であるから、いまの段階では比較的に例外的ではないようである。ただし防除作業は概して機械も方式も一定していると言えるが、この運搬作業ではそれらの点かきまつていない。即ち肥料（化学肥料・堆肥）各種農機具等々を運搬する訳であるが、最も希望し度い堆肥は取扱にくいし、又防除機を電力であげられれば便利であるが、その場合あげることを希望するものは電動機自体であり、そうするためには今のところ索道の下端まで噴霧機用と索道用との二つの電動機をもつてこななければならないし、同時に作業終了後一

台の電動機を自家へもつて帰らなければならない（普通の場合索道の下端は農家から離れた地点にあるから）。従つて今までの特別な場合の外には索道の電化は行われていない。

将来索道作業が電化せられるには今日の索道を整理して計画的に配置して数も少くすると同時に、当然共同利用の方式を確立改善しなければならないだろう。

さて従来の日本の農用電化は周知の通り加工調整作業の電化であつた。従つて電化で有名になつた村は大抵村や部落単位の加工調整施設をもつているか、又は部落に電気の動力線がかはり、各農家の庭先きで或いは作業場（個人又は共同の）で、例えば脱穀を行い得ることを代表としていた。圃場（水田）には灌漑排水の施設を通してはいつた。又戦後は蛍光灯の設置をきっかけとして圃場電化が次第に拡まり、屢々電力耕耘機に利用せられる場合も出ている。

みかんの場合では圃場（以外園）の電化は作業場（選果、荷作り場）の電化であり、而も鈴木式の大形選果機を使用する場合に始めて動力線が必要である（前掲書参照）。従つて各農家別の生産用の電化は直接には殆んど必要としない。

戦後の農村電化は言う迄もなく終戦直後の我国の工業の没落がきっかけで、余剰電力を農村に消化させようとする電力供給業者方面からの宣伝に始まるもののである。勿論宣伝と同時に園の電化が実際すぐ始まつたとみることは出来ないようである。昭和二一―二年頃は電化指定村でぼつぽつ実施をみ始めたが、みか

園は殆んど指定せられなかつた。従つてみかん園の電化は終戦後直ちに村で電化の機運が起つても実際に手がつけられたのは少く共右より一カ年はおくれている。われわれが今度訪れた片浦村が昭和二年であり、又筆者（的場）が戦後最初、昭和二年夏に訪れた時、みかんで有名な岡部村の園の電化も主として昭和二年産の採收後に利用し得るようになった（昭和二年十月完成の予定であつた）。又静岡県の興津町の場合には昭和二年秋であり、愛媛県で最も早いのも昭和二年の個人園である（伊予郡南山崎村）。そしてこの外多くの村で園の電化が行われたが何れも昭和二三―四年か昭和二五年上半年近くのものである。昭和二五年半以後少くなつたのは、言う迄もなく朝鮮事変により資材の価格が高くなつたのによる。敏感なもので、これは索道の設置にすら影響をすぐ与えた（前掲書、二二九―二三〇頁）。況んやより多くの資材を要する園電化については尙更らのことである。又一般にこの園電化運動実施期は、みかん経済にとつては価格の比較的有利、園の戦時荒廢からの復興、これに反する肥料の不足、農村課税の加重等々が重要な問題であつた。これらに資材入手の難易、技術への関心の強弱等が相関連して、或る村、ある部落は電化を行わせている。又有力経営が個人で電化する場合に、一般的な電化（ある一地区全園の）が妨げられることもある。この現象は、個人又は若干の利害の一致する経営だけの場合も同様である。

電化を阻んだ場合 こうして戦後の電化運動が静岡・神奈川の有名なみかん村を席捲したのであるが、そのなかに有名な庵原村杉山部落のみられないことは注目し値する。我々は今回ここを訪れて園にも登つたが、ここでは一般には農道も貧弱で、電化も勿論行われていない。勿論、共同作業場としては、戦前につくつた立派なものをもつてゐる。これは一体何故かと考えてみた。部落のある代表的人物と話して感じて感したことであるが、彼の言つたことから次のように部落の感情を分析してみた。この部落は元來先進のみかん栽培地であつて木も老木である。又山の傾斜は上げしい。農家は大部分裕福である（と思われている）。かつ、この部落のみかん栽培は報徳運動（明治初年）と共に興り、発展してきた。今日も報徳思想を強く感ずる。この村の人々は戦後はやりもののようになんか宣伝せられた電化については、資本が不足したとは言えない。消極的にじつくり落ちついてすむ美点をもつ反面、進取的（時として投機的とみえる）傾向を欠く。この部落の人達は効果のはつきりしないものを、他より先きにとりあげようとはしなかつたのではないか。他地域で実際に効果をあげてから行つてもおそくないと思つたのではないか。ことに裕福とみられることを恐れたこの村は、電化に資金を出すことに躊躇した。こうして一―二年見すごしている間に資材の値上りで少時見合せる空気があらわれた。又農道については明らかに急傾斜であること、老木の多いことが影響している。そこでは農道として提供すべき農地の面積や木が比較的に多くなる。節儉と勤勞精神に富んだこの

人達は、父祖の遺業を守ることと、先進地の老朽化しかかった意識とから、遂にこれにも着手し得ない。かれらの近代的感觉・経済的意識はすでにわが国資本主義の發生期或いはこれまでの成長期に先進的役割を演じた指導的精神であり、それは当時の（過去の）企業家のもつべきものであつたのではないか。そのことは前述した三ヶ日町の或る指導的農民が、報徳精神はむしろみかん農民の感覚に則しないと言つてゐることや、後述する最も企業的タイプの農民の場合等と比較すればよくわかる。

根府川部落 さて片浦村は戸数五五〇余戸、内農家三三七戸、みかん三〇〇町歩余（田畑はなし）みかん栽培の外には若干の漁業專業者がある。

營別	經地	營別	經地
42	40	49	48
110	111	61	61
54	53	02	23
1	1		
336	336		

本村の経営階層別は上表の通りである。即ち五〇反の層に集中し、而も五〇反と一〇〇反とが同数である。而してこの村は四部落に分れ夫々東南方に向つて（海岸線を鉄道東海道線と国道が走る）海に至

る開けた沢を中心としており、われわれの調査した根府川部落は農家一一五戸、園も公称一〇〇町歩（実際は一三二町歩）あり、

みかんと農民

かつ根府川駅をひかえ、協同組合は部落単位で組織せられ（他部落も同様）それを中心として共同出荷、電化、農道設置等を行つてゐる。又非農家も一一〇戸ある。一応部落としては近年のみかん景気で収入をあげてゐるようである。学校、村役場等の改築も計画してゐる。

この村の電化は昭和三年の石橋部落を最初とする。根府川部落も同年夏秋期に完了した。次に根府川部落の場合についてのべる。すでにこの部落では古い有力者の家（根府川の八軒百姓と称した）は明治末より大正期に土木や回漕業等に手を出して概ね衰亡し、今日それらの分家或いは小作人又は明治以降他村より入り込み落ちついた者で部落は成る。この部落の古い生業は、僅かな農業の外は主として漁業と石材採集であつた。これらに従事していた者が開園と共に次第にみかん專業に交つてゐる。従つてみかん栽培農家の大部分は今日でも部落前面海上での漁業権の共同所有に参加してゐる。

次に電化の経緯について簡単に説明する。電化事業着手は農業協同組合員のほぼ全員の参加賛成をまつて行つてゐる。主として下層の一部農民を主とする不賛成も、説得と協同組合の組合員貸出用動力噴霧機二台の整備によつて、賛成にかえさせたという。中層以上に主導力があつたようである。

すでにこの部落には動力噴霧機が六〇台（六四戸）はいつていた。勿論手押のものは早くから全農家が使用していた。電化と共に四五台の動力噴霧機はいり、協同組合の二台を利用する二五

戸の農家を含めると、依然として手押利用にとどまつている農家が約一〇戸程度しか残らない。この大部分は兼業で園面積も極めて少い。かくて経営の大小に拘らず、圧倒的多数の農家が電力噴霧機を使用している。

電化施設関係の経費と資金は次のとおりであつた。

経 費

資材費(含雑費)

人夫賃(反当り〇・六人出夫、計九一五人) 一、五三六・六千円
二七四・七千円

役員日当

合 計(右の外に約一〇万円あり) 二八、四千円
一、九五七・〇千円

資金割当

反 当(一、五〇〇円、一三二町五反歩) 一、九八七・七千円

(この分担金は五〇%即時払、残余組合より借り入れ、昭和二四年度中に完済した)

全園が(五反歩を除く)八〇米のキャブタイヤ・コードを使用して電力で作業せられる。

現在この施設の所有権は農業協同組合にあり、その農電部が管理している。組合の理事一名、参事一名が中心になり、配線技術者九名、電気技術者一名あり、夫々管理及び修理等を担当する。電力料金は今日のところ、樹齢一〇年以上の園を一〇〇%とみれば五・一〇年五〇%、五年以下では穀類をつくる場合五〇%として、年使用量を以て反当の経費を算出する。昭和二六年の実績では総電力料一一万円強で反当八〇円の維持費を加えて一反当りの

負担は約二〇〇円である。施設と並行して敷設したものに薬剤の溶解調合に使用する雨水槽があり、これは次第に各園に増加している。

以上のようにして設置した電化施設がどのような影響と効果を与えたかについて次のようにいわれている。

部落の全園の電化は当然に、電力料金を著しく節約させた。

今日の九〇余戸の電力料金は電化前にあつた発動機(一五戸が所有した)の燃料代に匹敵している。操作が容易になつたこと、重量の発動機を園に運搬する必要のなくなつたこと、労働力の節約が顯著であること、即ち手押では一町歩の園一回の薬剤散布に最少六人を要するのに、発動機では順調にすすめば三人であり、電力の場合も同様であるが、発動機では調整困難で作業が計画通りすすまない場合が少くないし、又発動機に男手が一人つきつきりである。薬効は散布の圧力が強いので、手押より遙かに大きい。

手押では水滴で散布せられるのに、この場合霧状であつて、葉、幹等の隅々に薬剤がとどき、矢ノ根介穀虫の如き最近著しく減少してきた。作業の能率が高まると共に労働の困難(精神的、肉体的)が少くなつて、疲労度が著しく少いために、薬剤散布が重作業から軽作業に近いものに移り、従つて撒布回数を増加することとなつた。手押で四回が普通であつたが、最近七回も行つている。これらのために生産物の品質が向上し、層みかんが二%より一%へ減少、又一般に等級が一段宛あがり、等級間の価格差が小さくなつた。近年片浦みかんの名声が高まり、市場に於ける価格

も比較的に高くなり、経済的には（電力料金、使用薬剤の増量等の生産費増加、労働力の節約等をも考慮し）著しく有利となっている。

以上は何処できいても判を押したようにきかされたことである。一般的には明らかに相当有利な条件がつくられたようである。唯一の困難は本年にいり園の電線を盗まれることで、すでに二月以降の四カ月間に五回にわたり一、六〇〇米近くも盗まれており、二〇万円かけて予防のための警報施設を行っていた。

以上、電化が従来の技術導入に対して格段の進歩的な技術であることを示すものであるが、これらの事情が農家に対して夫々どのようにあらわれているかについて簡単にふれてみる。われわれは三戸の農家でできとりを行つた。

農家三戸の実例 その一。部落で最大の経営規模をもつ農家H氏はみかん園面積二町五反歩、その粗収入は昨年二五〇万円に達したと言う。労働力は主として経営主、主婦、長男（一九才）並に常傭二名（男一、女一）で、外に季節傭男三人、女四、五人程度である。園は二カ所に集団し、一町歩は昭和一年村内の経営者より買入れたもので、一町五反歩は祖父より三代に亘り植えつけた。

元来薬剤撒布は手押噴霧機を使用して全園一回の防除に一週間（二十時間）の労働を要したが、昭和二年（即ち経営面積拡大後）発動機による防除を始め、一回二・五―三・五日ですませるようになった。さらに電化後は一日八時間労働で一町歩を確実に終

る。而して従来は三―五回行つた撒布を七回に増加し薬剤消費量は三〇％増加した。

こうした事情は労働関係や経営方針に次のような変化をもたらしている。従来防除作業では発動機についていた主人は今では傭人と共に筒先きにつき、樹を見ることができ、薬剤調査を主婦が行う。主婦はその他の作業の場合主人に代り、傭傭者の労働監督を行う。電化で節約できた労働力を樹の肥培管理に廻し、農道や大型の貯水槽を設備したので、果実の品質向上し、ソーカ病、ヤノネ等がなくなり、果皮は薄くなり、外見もよく、味もよくなつた。貯蔵みかんとしては市場では西浦とほぼ匹敵する名声を得、価格も著しく高くなり、ことにH氏は熱海のFホテルと直接取引を始めて、極めて有利な販売を行つている。かくて、粗収入二五〇万円に対して、支出は生産支出（税込）七〇万円、生活費六〇―七〇万円、諸雑費を含めても結局一〇〇万円が大体完全な余剰と成る。彼はこの余剰を以て先ず生活の向上にむけ、電気洗濯機、台所改善、庭の手入れ等にこの一―二年に五〇万円ばかり費した。外部投資としては、一時株券を買入れたが興味なく、現在やめており、貯金は農業協同組合へもつてゆくことは美望せられる関係もあり、一部しか預けない。現在の貯蓄は経営拡大を目的とする。現在売買は少いが成園は一反歩一五万円で購入れることができ、かつ『追付け農地関係法律も改正せられることだらうし、そうしたら買取り度い。労力は傭傭で完全に有利な経営が出来るように思う』からと言う。彼は極めて朗かで意気昂然たるものが

ある。庭に手入したことに『日本の農民もアメリカの農民のように、仕事を終つて夕方ゆつくり庭を眺める余裕があつてもよいのではないでしようか』と。

その二。われわれの訪れた第二の農家U氏は経営規模一町四反の園主、農業協同組合や漁業組合等の役員をやり、或いは民生委員にもなつてゐる比較的眞面目な型の人物。電化の時も農業協同組合の役員として努力した方である。不賛成な零細農（約二〇%）を説得したが不賛成の理由は動力噴霧機購入の資力なく、購入しても余り使用する機会の少いことによるものであつたので、組合にそれを三台購入したが、使用状況より見て一台は脱穀機と交換し、現在二台ある。尙組合は外に貸付用の脱穀機を五台もつてゐる。

電化はこの経営に対してもH氏の場合とはほ同様な技術的効果を与へてゐる。以前三人で二・二五日を要した作業が今日一・五日程度で終る。労働力は経営主U氏と長男（二五才）及び作女一で行つてゐる。U氏は前述のように外部の仕事に忙しい。戦前は一町歩の園の防除に一週間を必要とした。それは天候、労働力、害虫の状況等によるいろいろな障碍が仕事を促進せしめなかつたからである。

この農家は農業協同組合の中核的組合員で屢々理事、監事に任じ、又その生産物はそのほぼすべてを組合へ出荷し、共同販売に任せる。

こうして、彼は村の諸共同活動の面では指導的役割を演じてい

るが、個人的には前のH氏の場合のような才覚があるわけでもないが、生産農民として極めて眞面目である。従つて彼自身のものも、共同販売にするものも共にみかんの品質改善に成功し、又経営にも決して拙劣とは言えない。言わば最も一般的で且つ最も穩健な中農層である。電化がもたらした効果を彼も卒直に認めてゐる。

それにも拘らず、彼から受ける感じは極めて憂鬱のものである。この点は組合の実態について種々説明してくれた理事の某氏も亦同様であつた。こうした雰囲気は前記のH氏では全く感じなかつたものである。これは如何したわけであるかについて考えてみた。この組合でも三ヶ日町の場合に似て、理事に数百万円の使いこみがあり、責任者はこの四月自殺してしまつたと言う。最近の組合その他にみられる恐ろしいスキャンダルの一例であろうか。ともかくこのことについて、理事、監事一同共同責任を負つてゐることが、村の中堅農家をして憂うつにしているのかも知れない。しかし直接にはこうした事情であるにしても、内面的に考えれば、外部経済の変動の激しい中で、一町乃至一町七・八反という園を経営する中堅の農家にとつては常に恐ろしい不安の中に置かれてゐるとみることが出来る。ことに彼等が経済状態やその変動等に関する若干の知識を有するようになればなる程そうした動搖をもつてゐるのではないか。勿論彼等自身の経営が必ずしもそれ程劣弱というわけでもないのに。

その三。第三の農家は経営規模はみかん園七反で、世帯主は小

学の校長をしており、園の経営は完全に主婦によつて行われている。この経営は必ずしも電化を最初から支持したわけではなかったが、説得せられて加入し、又組合の噴霧機を最もよく利用している部類に属する。その使用料は一反三〇円であり、利用申込みがやや輻輳するので、成るべく早目早目に借用しているという。

この農家も亦電化が如何に効果的であるかについて、るる説明する。特に電化前は手押噴霧機を使用したのが、その折は主婦と娘があたり、臨時傭をいれるが二・五日を要して一回作業するとあとで疲れて二日は寝なければならぬのに今日一・五日で済み、又つかれて寝るようなこともない。最近作男一をいれ季節傭男一、女一の労働力である。園は戦後最低五〇〇貫しかとれなかつた年もあつたが、本年は約五千貫（反当七百貫以上）もとれる見込みであり、生産物は凡て組合に出荷しているが、色沢のよいみかんをつくるようになり、相当有利になつたと思うと。そして二〇万円の予算で貯蔵庫をつくり、今後貯蔵みかんの出荷も計画している。

この所謂兼業農家はその家の経済としてはまさに給料と農業収入とがあり、かつ外部経済の不安や動搖が直接経営に影響を与える場合にも生活を給料が支えてくれるので、戦後の最も劣悪な園の條件にも耐えてきたのであるが、それと同時に農業協同組合では中核ではなくて、むしろ荷厄介とせられる経営に属する方であるが、而も農家としての弾力性の故にむしろこの主婦からは或る種の朗かさを感じる。これには人柄もあるうが、今日兼業農家と

称せられるものの一つのタイプを示しているようである。

× × ×

以上のような選択せられた農家の調査から村の一般の傾向を直ちにおすわけにはいれないが、二、三の問題点を指摘すれば次のようなことが言える。

(1) 三ヶ日町と片浦村を見て最も大きくその差の見られることは前者ではあらゆる点で村が雑多であり、後者では割合に同一類型で推しはかり易い。例えば前者では自然条件の不利からみかん園に多季風除けをすることが必要とせられる。ところがこの風除けが夫々個別的であつて、共同で有効な防風林、防風生垣をつくることは行われないで、或る農家はそれをつくり、他は孤をかける（多くの労働力をかけて）さらにその他は笹を切つて風の方向にならべる等々の処置をとる。このことは前述したような農業協同組合をのぼし、共同出荷をも行つて、収益をあげようとする方向と相反するこの町の全農民の動向と完全に一致している（この技術的な点については同行の田辺研究員が他日詳述の筈）。

これに対して片浦は電化、共同出荷等々にみられるような多くの共同活動をのぼしている。これは農道の発達をも促している。これらの技術をいれた原因は本村にある井上農場（国府津にある資本家の経営するもの）の影響もあるかも知れない。しかも今日ではさらに村の背後の箱根山系へ農道を延長し、そこに採草地を開く工事を部落で行つている。勿論これらは共同経営ではないが、今日の多くの技術の段階がその経済的な点を考慮する時、明らか

に個別的でなしに共同的性質を高めているから、ことに興味がある。又前述した庵原村の杉山部落も亦この場合比較せられるべき一つのタイプであろう。

(2) 経済的、或いは経営的諸關係で、特に片浦の三戸の調査からいろいろ問題がある。

それは先ず最初のH氏にみられる極めて企業家的タイプの場合である。彼の学歴は小学校高等科(二年)までである。而も彼の経営は先代まではそれ程目立たなかつた。彼の家は小作農出身であり、大正期中は僅かに六反のみかん園を有したが、それが経済の基礎となり、昭和一〇年頃みかん園十町歩を經營した村の有名な旧家(旧名主)が破産した時その園の一部を買とり、又その前後から開墾植付けを行つて、經營規模を拡大している。彼はいわば下から上つてきた農家である。而も戦後有利な經營を行つている彼に注目せられるのは、彼が「もう株式をやることもやめました」と言つてゐるように、株式投資による利殖にも或いは或る程度の投機的利潤にも必ずしも十分に満足しないで、即ち利子取得者とはならないで——これは小作料取得者の感覚と共通するだらう——生産的企業家となること、即ち企業利益をあげることに自信と満足を覚える。

(註) 今春茨城県稲敷郡のある經營規模大きく收益をあげてゐる稻作農家が、近所の零細農の求めで、肥料資金の貸付けを行つていたが、利子等は全然問題にしていない様であつた。

このような積極的な經營者は單なる生産技術者ではない。市場

に於ける市場活動にも関心がある。彼には販売についても自信がある。従つて彼は昨冬農業協同組合に脱退を申し出た。けだし彼にとつては組合は束縛と感ぜられるからである。しかし妥協して脱退をやめた代りに、この四月から理事に推されるに至つた。この農家の自信はあらゆる面に及び、租税の如き問題ではないと言ふ。

第三の兼業農家はその程度やタイプは異なるが、現在の段階で生産者としてはむしろ希望をもつてゐる。勿論その場合の重要な支柱は兼業たる俸給収入であり、これが割合に多く且つ安定していることによるものであらう。

これらに対し第二の農家は、この村で最も總生産量も多く、又農家数も少くない一―二町歩の中堅農家を代表するものであるが、何故彼には明朗さがないか。彼には電化の有利の一として麦の脱穀を圃場で出来ることだと言つていたが、この麦は園の僅かな空地につくる自給用のものである。此処にも実は自給的な日本の農家をみる。彼等は電化により多くの利益を得ることが出来てわが国の他の立ちおくれた村よりも勿論有利な地歩を占めてゐることは明かであるが、而も彼の經營をめぐつて動搖する経済的諸條件(例えば生産物や生産用物資の価格はもちろん農業協同組合の費い込み、組合による税金交渉等に至るまで)は、たえず彼等に経済的不安を与えている。若し彼等に自信があり、又それを支持する経済的基礎が与えられれば別であるが、そうでない限り常に動搖を免れないことを自ら知つてゐるだけに、又知れば知るほど悩みは盡きないやうである。

(前場)